



佐藤 守正

質問

生活保護基準の引き下げに伴う影響について

湯沢町で保護基準引き下げのため保護の廃止になる方はいない

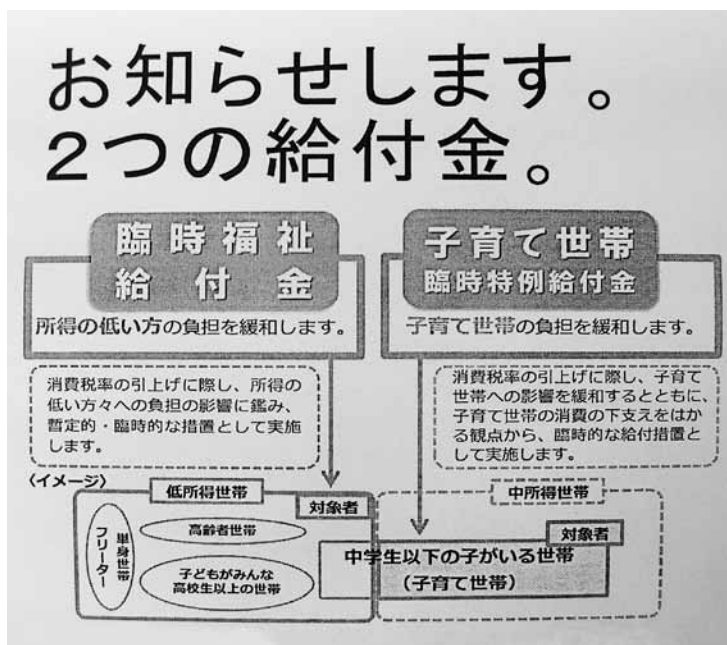
問 生活扶助基準の引き下げに伴い、直接影響を受ける国の制度や町単独事業としては、どのようなものがあるか。

答 生活保護基準を要件にしているものは保育料、町営住宅の家賃、介護保険料の所得段階、町民税の非課税判定、就学援助がある。

この制度全てについて、5年間の利用世帯数などについて調べるには非常に時間がかかるため、その資料の提供は差し控える。

問 昨年8月と今年4月の生活扶助基準の引き下げをそのまま各制度に連動させた場合、これまで利用できていた方で利用ができなくなる可能性のある世帯数・人数について、各制度ごとに明らかにしてほしい。

なお、湯沢町で保護基準引き下げのため、保護の廃止になる方はいない。



問 就学援助も打ち切られる方はいないのか。

答 必要保護の場合は、町が自前の基準を決めて援助をしている。それぞれの担当の民生委員と相談し、その世帯の生活状態などを勘案しながら判断している。今のところ援助を打ち切ることはいない。

問 現時点で利用できない方はいない見通しである。

町立湯沢病院をどのように支えていくのか

答 町にとって湯沢病院の位置づけは、とても重要である。

問 町は経営健全化交付金として毎年8000万円を補助してきた。この額をどう考えているのか。

答 湯沢病院はこの地域の安心安全に大きな役割を果たしてきたが、周辺地域の人口減少、いくつかの老人保健施設の開設、診療報酬の改定などが重なって、近年は赤字が続いている。町はこの交付金を3000万円増やして1億1000万円にして、経営の状況を見守りたい。

町は特別交付税は1億1367万円である。

問 この交付額を病院側にキチンと伝えて、町の事情を説明しながら、これだけ交付しますということであつたら、病院側も納得するのではないかと。今後作り上げなければならぬ地域包括ケアシステムのなかで、湯沢病院が果たす役割は非常に大きいわけだから、病院を支え続けるといふ姿勢をキチンと示して欲しい。

答 病院の赤字をそのまま放置していいとは思っていない。町にとって湯沢病院の位置づけはとても重要なので、今後もしっかりと支えていきたい。

問 湯沢町の公立病院に關わって、算出・交付される普通交付税と特別交付税の額はどれほどか。

答 病院分として算出される基準財政需要額は1億639万円であるが、実際に交付された額は全体で358万円だった。また病院分として交付さ